



国土交通省

平成22年11月12日

資料提供先：浜田記者クラブ
益田記者クラブ

お知らせ

しまねけん かのあしぐん つわのちよう ただち
一般国道9号 島根県鹿足郡津和野町直地 地内における
片側交互通行規制解除のお知らせについて(第3報)

概 要

一般国道9号 島根県鹿足郡津和野町直地 地内において、昨日、18時より実施していました片側交互通行規制を解除しましたのでお知らせします。

[内容]

通行規制解除内容

- ①規 制 場 所：島根県鹿足郡津和野町直地 地内 (別紙-1参照)
- ②状 況：同地区において実施しておりました路面復旧が完了する見通しとなりましたので片側交互通行による通行規制を解除しました。
- ③規 制 解 除：平成22年11月12日(金)17時10分

利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長(道路) 錦織 豊 (内線205)
工務課長 和崎 正令 (内線411)
(担当)調査設計課長 溝田 亨 (内線451)

TEL (0855)22-2480(代)

FAX (0855)23-5023

事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>